

資料編

子どもが輝く未来へのロードマップ

～ 子どもの貧困対策の着実な推進のために ～

平成30年2月

愛 知 県

目 次

ロードマップの作成趣旨等.....	1
数値目標一覧	2
1. 教育の機会の均等.....	4
(1) 学習意欲・習熟（勉強したい・勉強が分かる）	4
① 学習の習熟度の向上	4
② 学習意欲の向上	6
③ 学習スペースの確保	8
(2) 進学・進路（希望する学校に行ける・進路が選択できる）	9
① 職業を知る機会の充実	9
② 高校・大学進学に関する支援の充実	10
(3) 体験・経験機会（様々な体験・経験ができる）	12
① 様々な体験・経験ができる機会の提供.....	12
② スポーツ体験・経験ができる機会の提供.....	13
③ 非日常の体験・経験ができる機会の提供.....	14
2. 健やかな成育環境.....	15
(1) 所得・物質的な支援（必要な支援が受けられる・必要なものを持っている）	15
① 物質的援助.....	15
② 金銭的支援.....	16
③ 保護者の就労・増収支援	17
(2) 生活習慣・生きる力（規則正しい生活が身についている・生きる力が身についている） ..	18
① 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等における生活習慣指導の充実	18
② 自分で生活する能力・技術の習得機会の提供.....	19
(3) 社会とのつながり（社会や人との関係がつかれる・持っている）	20
① 子どもと保護者のコミュニケーションに関する支援・機会の提供	20
② 子どもと社会とのつながりをつくる支援.....	21
③ 地域とのつながりをつくる支援	23
3. 支援体制の充実.....	24
(1) 支援へのつなぎ（情報発信の充実・サポート、分かりやすいしくみ・窓口）	24
① 支援制度等に関する情報発信の強化	24
② 各種手続きに関するサポート体制の充実.....	25
③ 気になる家庭の早期発見体制の強化	26
(2) 途切れない支援（機関・職種間での役割分担・連携）	27
① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭.....	27
② 成育記録・情報に関する共有・引き継ぎの徹底.....	28
③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し.....	29
(3) 支援者の確保（支援者の育成、確保のためのしくみ、適正配置）	30
① 適正な人員配置体制	30
② NPOなどの支援団体の確保・育成	31
③ ボランティア等の支援者の確保	32

[ロードマップの作成趣旨等]

- 子どもが輝く未来の実現に向けて、具体的な取組を着実に推進していくため、「子どもが輝く未来に向けた提言」を踏まえて、2018（平成 30）年度から 2022（平成 34 年）年度までの 5 か年間の施策・取組と工程について、ロードマップを作成することとしました。

<ロードマップの作成に至る経緯>

- ◇ 本県では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、平成 27 年 3 月に「愛知県子どもの貧困対策推進計画」（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）を策定しました。
- ◇ しかし、実効性のある子どもの貧困対策を実施するためには、生活困窮世帯の子どもの生活実態の把握が不可欠であることから、平成 28 年 12 月に県内全域を対象として「愛知県子ども調査」を実施しました。
- ◇ 「愛知県子ども調査」の結果を踏まえて、平成 29 年 9 月に有識者による「愛知県子どもの貧困対策検討会議」から知事に対して、「教育の機会の均等」、「健やかな成育環境」、「支援体制の充実」の 3 つの視点から、子どもの貧困対策を推進するための具体的な方向性を示した「子どもが輝く未来に向けた提言」が提出されました。

- ロードマップの実施期間である平成 31 年度に、「愛知県子どもの貧困対策推進計画」の次期計画が策定されることとなりますが、次期計画との整合性を図りつつ、必要に応じロードマップの見直しを行います。
- 今後は、副知事をリーダーとする庁内横断組織である「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」において、ロードマップの進捗状況や課題の把握などを行い、事業の充実を図っていきます。

※ 平成 31 年 5 月に改元が予定されていますが、わかりやすい表記とするため、このロードマップでは平成 31 年度以降も「平成（省略表記時は H）」を使用しています。

[数値目標一覧]

未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備することが重要であり、そのためには、学習支援や子どもの居場所の充実を図る必要があります。また、切れ目のない相談支援体制の整備も必要です。

「子どもが輝く未来に向けた提言」を受けて、提言で示された「教育の機会の均等」、「健やかな成育環境」、「支援体制の充実」の3つの視点から、次の項目について数値目標を定め、重点的に取り組みます。

1. 教育の機会の均等

- 学習の習熟度や学習意欲を向上させるため、学習支援事業の充実を図ります。
- 子どもの貧困対策のプラットフォームである学校の体制強化を図るため、スクールソーシャルワーカーの充実を図ります。

数値目標項目	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
生活困窮世帯の子どもの学習支援事業に取り組んでいる市町村数	2017 (H29)	27 市町	2022 (H34)	全市町村
地域未来塾実施市町村数	2017 (H29)	15 市町	2022 (H34)	全市町村
若者・外国人未来応援事業の実施地域数	2017 (H29)	3 地域	2022 (H34)	9 地域
スクールソーシャルワーカーを配置している市町村数	2017 (H29)	20 市町	2022 (H34)	全市町村

2. 健やかな成育環境

- 生活困窮世帯の子どもの社会的孤立を防ぐため、子どもが安心して過ごせる居場所の充実を図ります。

数値目標項目	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
子ども食堂の数（市町村把握数）	2017 (H29)	56 か所	2022 (H34)	200 か所
放課後児童クラブの登録児童数	2017 (H29)	54,469 人	2022 (H34)	59,500 人

3. 支援体制の充実

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、全ての市町村が子育て世代包括支援センターを設置できるよう支援します。
- 学習支援事業（無料学習塾）のボランティアを確保するため、愛知県社会福祉協議会（ボランティアセンター）において実施する学習支援ボランティアを養成する事業を支援します。

数値目標項目	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
子育て世代包括支援センターを設置している市町村数	2017 (H29)	27 市町	2020 (H32)	全市町村
ボランティアセンターにおける学習支援ボランティアの登録者数	2017 (H29)	—	2022 (H34)	500 人

1. 教育の機会の均等

(1) 学習意欲・習熟(勉強したい・勉強が分かる)

① 学習の習熟度の向上

<取組の方向>

- 小・中学校において、高校・大学への進学や、社会での自立が可能な基礎学力を身につけられるよう、指導の充実を図るとともに、少人数学級を実施します。
- 学習習熟度を向上させるため、身近な地域における学習支援事業を推進するとともに、外国人の子ども日本語学習を支援します。
- 小・中学校及び高校において、学校におけるカウンセリング機能を高めるとともに、家庭における問題や高校中退防止等に対応するため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの充実を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局	
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)		
◆ 学校での学習習熟度の向上に関する取組みの充実	指導の充実	・チーム・ティーチングや少人数の学習集団による指導を行うため小中学校に少人数指導授業対応教員を配置(992人、他に非常勤講師330人) ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善を行い、学力向上を図る実践研究を実施(2市) ・小中学校において、外部人材を活用した専門分野の講義や実技指導等を実施(3,449時間)			第四次教育振興 基本計画策定			教育委員会
	少人数学級の実施	・小学校第1、2学年及び中学校第1学年において35人学級編制を実施し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を実施						教育委員会

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 学校以外での学習習熟度の向上に関するサポート体制の充実	学習支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施 (27 市町) ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を実施 (4 市) 小学生を対象に、地域住民の協力や小学校の余剰教室等の活用等による学習支援や体験活動等を実施 (396 教室) 中学生、高校生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施 (15 市町) 中卒進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等に対して、高等学校卒業程度認定試験等に向けた学習支援及び相談・助言を実施 (3 地域) 	実施市町村の拡大	第一期貧困計画策定	第四次教育振興基本計画策定	2022 年全市町村	健康福祉部 教育委員会
	日本語学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室を運営する団体に対する運営費の助成等 (85 教室 6 校) 		基金終了に伴う検討		2022 年 9 地域	
◆ 学校に通える環境づくり	スクールカウンセラーの充実	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリング機能の充実を図るため、私立高校のスクールカウンセラー配置に対する経費を助成 (86 人) 公立小・中学校にスクールカウンセラーを配置 (480 人、スーパーバイザー3 人) 県立高校にスクールカウンセラーを配置 (54 人、スーパーバイザー2 人) 		第四次教育振興基本計画策定		県民生活部 教育委員会	
	スクールソーシャルワーカーの充実	<ul style="list-style-type: none"> 貧困等の家庭問題等に対応するため、市町村が実施する小中学校へのスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を補助 (14 市町 27 人) 県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置 (6 人) 	私立高校のスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を助成	配置市町村の拡大	第四次教育振興基本計画策定	2022 年全市町村配置	県民生活部 教育委員会

② 学習意欲の向上

<取組の方向>

- 将来の仕事や生活を描き、勉強する意味や目的を考える機会を与えるため、様々な職業や大人と接することができる機会の充実を図るとともに、学校と社会との連携を推進します。
- 学校や家庭における問題や悩みを相談できるよう、小・中学校及び高校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの充実や、指導の充実を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 勉強することの意味を伝える・考える機会(授業)の提供	キャリア教育の充実	・地域住民による講話や体験活動等を通じたキャリア教育を実施(小学校18市町村、全公立中学校(名古屋市を除く)、全県立高校等)			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会
	社会との連携の推進	・学習意欲の向上に向け、小中学校において、各教科等で学んだことを地域行事で発表するなどの取組の推進						教育委員会

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 学ぶことの 楽しさを感じること ができる機会 の提供	スクールカ ウンセラー の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング機能の充実を図るため、私立高校のスクールカウンセラー配置に対する経費を助成 (86 人) 【再掲】 ・公立小・中学校にスクールカウンセラーを配置 (480 人、スーパーバイザー3人) 【再掲】 ・県立高校にスクールカウンセラーを配置 (54 人、スーパーバイザー2人) 【再掲】 			第四次教育振興 基本計画策定			県民生活部 教育委員会
	スクー ール ソー シヤ ル ワ ー カ ー の 充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困等の家庭問題等に対応するため、市町村が実施する小中学校へのスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を補助 (14 市町 27 人) 【再掲】 ・県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置 (6 人) 【再掲】 	配置市町村の拡大		第四次教育振興 基本計画策定	2022 年 全市町村 配置		県民生活部 教育委員会
	指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善を行い、学力向上を図る実践研究を実施 (2 市) 【再掲】 ・小中学校において、外部人材を活用した専門分野の講義や実技指導等を実施 (3,449 時間) 【再掲】 			第四次教育振興 基本計画策定			教育委員会

③ 学習スペースの確保

<取組の方向>

- 子ども部屋や勉強机のない子どもが落ち着いて勉強できるよう、公共施設の開放を行います。
- 家庭における子どもの学習スペースを確保するため、県営住宅の適切な供給を行います。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 公共施設の開放・スペースの充実	公共施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県図書館において、閲覧用の席を開放 ・ 学校において、教室や図書室を開放 			第四次教育振興 基本計画策定			県民生活部 教育委員会
◆ 家庭における学習スペースの確保	県営住宅の適切な供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低居住水準面積以上を確保した県営住宅の適切な供給 ・ 子育て世帯への優先入居制度の実施 						建設部

(2) 進学・進路(希望する学校に行ける・進路が選択できる)

① 職業を知る機会の充実

<取組の方向>

- 将来の職業選択の可能性を広げるため、様々な職業について調べたり体験したりする機会や、地域において大学生や専門学校生等の身近な世代との交流機会の充実を図ります。
- 多様な職業を知る機会を提供するため、企業と連携して、職場見学や出前講座等の機会の充実を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 学校における「職業」を考えるための機会の確保	キャリア教育の充実	・地域住民による講話や体験活動等を通じたキャリア教育を実施(小学校18市町村、全公立中学校(名古屋市を除く)、全県立高校等)【再掲】			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会
	身近な世代との交流機会の充実	・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施(27市町)【再掲】 ・ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を実施(4市)【再掲】	実施市町村の拡大	第二期貧困計画策定		2022年全市町村		健康福祉部
◆ 企業との連携による機会の提供・プログラムの充実	多様な職業を知る機会を提供	・モノづくりを支える中小企業の職場見学を実施(15社) ・ヤングジョブあいちでセミナーを開催(4回) ・就職に向けたガイドパンフレットを作成 ・愛知ブランド企業出前講座を開催(6回)	・中小企業の職場見学を実施		次期産業労働ビジョン策定			産業労働部 教育委員会
		・東南アジアの企業において、専門高校生の海外インターンシップを実施(8名)	・中小企業の魅力発信のための著名人による講演等を実施		第四次教育振興基本計画策定			

② 高校・大学進学に関する支援の充実

<取組の方向>

- 希望する進路に進めるよう、高校等における教育費の負担を軽減します。
また、高校等における学資や生活費等に必要な資金を、無利子で貸与します。
- スクールソーシャルワーカーの配置により、奨学金制度に関する保護者への情報提供等の充実を図ります。
- 高等学校卒業程度認定試験等を目指す子どもに対する試験に向けた学習支援の充実を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 経済的支援の充実	教育費の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校等の教育費の負担を軽減するため、高等学校等就学支援金を保護者の所得に応じて支給 ・ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学給付金を支給 ・ 私立高校等の授業料を軽減するため、愛知県授業料軽減補助金を保護者の所得に応じて就学支援金に上乗せして支給 ・ 私立高校の入学料を軽減するため、愛知県入学納付金補助金を保護者等の所得に応じて支給 			第四次教育振興 基本計画策定		県民生活部 健康福祉部 教育委員会
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象を専修学校高等課程に拡大 ・ 児童養護施設等への入所措置を受けていた者が大学等に進学する場合に、22歳の年度末まで引き続き居住費、生活費を支援 	第一期貧困 計画策定			

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ (つづき) 経済的支援の充実	貸付の実施	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対し、高校の学資等に必要な資金を無利子で貸与 児童養護施設を退所した者等に対し、生活費や家賃等を無利子で貸付 高校等の生徒の修学を支援するため、愛知県高等学校等奨学金を無利子で貸与 		第一期貧困 計画策定				健康福祉部 教育委員会
					第四次教育振興 基本計画策定			
◆ 学校における情報提供の充実	スクールソーシャルワーカーの充実	<ul style="list-style-type: none"> 貧困等の家庭問題等に対応するため、市町村が実施する小中学校へのスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を補助(14市町27人)【再掲】 県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置(6人)【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 私立高校のスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を助成 					県民生活部 教育委員会
			配置市町村の拡大		第四次教育振興 基本計画策定	2022年 全市町村 配置		
◆ 高等学校卒業程度認定試験受験者等に対する支援の充実	試験に向けた学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中卒進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等に対して、高等学校卒業程度認定試験等に向けた学習支援及び相談・助言を実施(3地域)【再掲】 						教育委員会
			実施地域の拡大		第四次教育振興 基本計画策定	2022年 9地域		

(3) 体験・経験機会(様々な体験・経験ができる)

① 様々な体験・経験ができる機会の提供

<取組の方向>

- 幼児期の子どもの発達とともに、子どもと保護者とのコミュニケーションの時間を確保するため、県図書館において、絵本の読み聞かせ会を開催するとともに、外国語の絵本の充実を図ります。
- 多様な文化・芸術等に触れる経験を確保するため、県美術館及び陶磁美術館において、中学生以下の子どもに対して無料化を実施するとともに、社会とのつながりが希薄なひとり親家庭にスポーツや文化等の体験機会を提供します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 「絵本の読み聞かせ」の機会の充実	読み聞かせの開催	・県図書館で「おはなし会」を開催し、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び等を実施(月4回)						県民生活部
	外国語の絵本の充実	・県図書館の外国語の絵本を蔵書を充実(5,893冊) ・県内図書館への貸し出しの実施						県民生活部
◆ 多様な文化・芸術に触れる機会の充実	文化施設の無料化	・県美術館・陶磁美術館において、中学生以下の無料化を実施						県民生活部
	体験機会の提供	・社会とのつながりが希薄なひとり親家庭に親子及び親同士の交流や、スポーツや文化等に触れる機会を提供		第一期貧困計画策定				健康福祉部

② スポーツ体験・経験ができる機会の提供

<取組の方向>

- 気軽にスポーツに取り組むことができるよう、県立スポーツ施設における無料のスポーツ・プログラムの充実を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ スポーツ ができる場 所・環境の 充実	県立スポー ツ施設等活 動の場所の 提供	・県立スポーツ施設にお ける無料のスポーツ・ プログラムの実施 (34 事業)			第四次教育振興 基本計画策定			教育委員会

③ 非日常の体験・経験ができる機会の提供

<取組の方向>

- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどの国際大会へ向け、高校生を対象に国際大会ボランティア養成講座を開催します。
- 地域で非日常体験ができるよう、児童総合センターにおいてワークショップを開催します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 保育所・幼稚園・認定こども園・学校における非日常体験機会の充実	国際大会ボランティア養成講座の開催	・国際大会ボランティア養成講座の実施 (1回)		→				教育委員会
◆ 地域における非日常体験機会の充実	児童総合センターにおけるワークショップの開催	・児童総合センターにおけるワークショップの実施 (600回)		→	第一期 計画策定			健康福祉部
						→		

2. 健やかな成育環境

(1) 所得・物質的な支援(必要な支援が受けられる・必要なものを持っている)

① 物質的援助

<取組の方向>

- 「フードバンク」を活用した生活困窮世帯への食料提供を実施するとともに、食の提供とともに、子どもの居場所や多世代の交流の場として活用するため、「子ども食堂」への支援を行います。
- 子どもの成長における食事の重要性に関する啓発を行うため、食育推進ボランティアを支援します。
- 学校の副教材の負担軽減を図るため、各学校においてリサイクル活動を支援します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局	
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)		
◆ 「食」の提供	フードバンクの活用	・生活困窮世帯に対し、フードバンクを活用して食料を提供						健康福祉部
	子ども食堂への支援	・フードバンクによる食料支援を活用した子ども食堂の支援方法について調査研究	・食料提供企業の開拓 ・社会資源を活用した子ども食堂開設モデル事業の実施 ・子ども食堂の開設までのノウハウをまとめた開設支援ガイドブックの作成 ・子ども食堂運営ボランティア向け連続講座の実施	第二期貧困計画策定			2022年200か所(把握数)	健康福祉部
◆ 「食」に関する家庭への啓発・支援の充実	食育推進ボランティアへの支援	・食育推進ボランティアを募集・登録し、研修等の開催や活動の場を提供						農林水産部
◆ 副教材に関わる費用負担の軽減	副教材のリサイクル活動の支援	・各学校における副教材のリサイクル活動の実施			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会

② 金銭的支援

<取組の方向>

- 市町村において、要保護世帯及び準要保護世帯に対し、学用品費等、医療費、学校給食費を支給します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 負担の大きい費用に対する支援の充実	就学の援助	・市町村において要保護世帯及び準要保護世帯に対し、学用品費等、医療費、学校給食費を支給			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会

③ 保護者の就労・増収支援

<取組の方向>

- 経済的な自立を促進するため、保護者の就労支援、増収支援に取り組みます。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局	
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)		
◆ 保護者の就労・増収支援の充実	保護者の就労支援	・福祉事務所や生活困窮者自立相談支援機関、ハローワークが連携して就労支援を実施	→	第二期貧困計画策定				健康福祉部 産業労働部
		・就業支援員による職場開拓、就業支援講習会の実施、就業情報の提供	→					
		・ひとり親家庭の親の就労支援のため、土日に仕事等で不在の場合、児童を児童養護施設で預かるトワイライトステイ事業等を利用する子どもの送迎を実施	→					
		・子育て女性の再就職に向けた相談支援や職場実習等を実施			→			
		・あいち労働総合支援フロア、市役所等において、内職相談及び内職あっせんを実施 (31 か所)			→			
		・就職氷河期世代等を対象とした正規雇用拡大支援を実施			→			
				次期産業労働ビジョン策定				

(2) 生活習慣・生きる力(規則正しい生活が身についている・生きる力が身についている)

① 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等における生活習慣指導の充実

<取組の方向>

- 幼児期に基本的な生活習慣が身につくよう、また、保護者に助言できるよう、保育士に対する研修を実施します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校等生活の中での指導の充実	保育士への研修	・保育士に対し、職階層別及び分野別の研修を実施		第二期 計画策定				健康福祉部
◆ 子どもを通じた保護者の子育て力の向上								

② 自分で生活する能力・技術の習得機会の提供

<取組の方向>

- 金銭管理能力などの生活力を養えるよう、金融や金銭教育等に関する講師を学校に派遣します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 生活力の 習得を目的 とした授業 や課外プロ グラムの提 供	講師の学校 派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対して消費者市民社会、消費者被害未然防止に関する授業の講師を派遣 ・学校に対して金融・金銭教育に関する授業の講師を派遣 						県民生活部
							→	
							→	

(3) 社会とのつながり(社会や人との関係が作れる・持っている)

① 子どもと保護者のコミュニケーションに関する支援・機会の提供

<取組の方向>

- 児童総合センターにおいてワークショップを開催するとともに、親子の関わり
の大切さや体験的な活動の重要性などについて積極的に啓発を行うことで、子
どもと保護者のコミュニケーション機会の充実を図ります。
- 日本語の会話能力に差がある外国人の子どもと保護者のコミュニケーションを
支援するため、保護者に対する日本語能力の育成を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 子どもと 保護者で過 ごす機会の 提供	コミュニ ケーション 機会の充実	・児童総合センターにお けるワークショップの 実施 (600回)【再掲】		第一期貧 困 計 画 策 定				健康福祉部 教育委員会
			・幼児教育に関し て、学識経験者 や教育現場の 幼稚園教諭、保 育士等と保護 者等が一体と なった講演会 等の開催や、子 育て・幼児教育 に関するリーフ レットを刊行		第四 次 教 育 振 興 基 本 計 画 策 定			
◆ 外国人の 子どもと保 護者へのコ ミュニケー ションの支 援	保護者に対 する日本語 能力の育成	・子育て外国人に育児に 関する情報提供や日本 語能力を育成するため 「多文化子育てサーク ル」を設置 (2団体)	・子育て外国人に 育児や言語習 得の情報を提 供する「多文化 子育てサロン」 を設置					県民生活部

② 子どもと社会とのつながりをつくる支援

<取組の方向>

- 子どもが学校生活を楽しいと感じられるよう、また、学習習熟度の向上を図るため、指導の充実を図ります。
- 子どもたちの身近な地域で、安心して過ごせる居場所を提供するため、学習支援事業の推進や放課後児童クラブへの助成、子ども食堂への支援を実施します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆楽しい学校生活の実現	指導の充実			第四次教育振興 基本計画策定			教育委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善を行い、学力向上を図る実践研究を実施(2市)【再掲】 ・小中学校において、外部人材を活用した専門分野の講義や実技指導等を実施(3,449時間)【再掲】 						

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 子どもの居場所の充実	学習支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施 (27 市町) 【再掲】 ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を実施 (4 市) 【再掲】 小学生を対象に、地域住民の協力や小学校の余裕教室等の活用等による学習支援や体験活動等を実施 (396 教室) 【再掲】 中学生、高校生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施 (15 市町) 【再掲】 	実施市町村の拡大	第一期貧困計画策定		2022 年 全市町村	健康福祉部 教育委員会
	放課後児童クラブへの助成	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全育成を図るため、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供 (登録児童数 54,469 人) 	登録児童数の拡大			2022 年 59,500 人	健康福祉部
	子ども食堂への支援	<ul style="list-style-type: none"> フードバンクによる食料支援を活用した子ども食堂の支援方法について調査研究 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 食料提供企業の開拓 【再掲】 社会資源を活用した子ども食堂開設モデル事業の実施 【再掲】 子ども食堂の開設までのノウハウをまとめた開設支援ガイドブックの作成 【再掲】 子ども食堂運営ボランティア向け連続講座の実施 【再掲】 	第一期貧困計画策定		2022 年 200 カ所 (把握数)	健康福祉部

③ 地域とのつながりをつくる支援

<取組の方向>

- 学校の空き教室等を活用し、子どもが地域の人と交流できる機会の充実を図ります。
- 子どもや保護者が気軽に地域活動に参加できるよう、親子の交流の場を提供し、子育てについての相談・助言、情報提供等を行う地域子育て支援拠点や、子ども食堂を支援します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 学校施設を通じた地域とのつながりの促進	地域との交流機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、地域住民の協力や小学校の余裕教室等の活用等による学習支援や体験活動等を実施 (396 教室) 【再掲】 ・中学生、高校生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施 (15 市町) 【再掲】 			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会
			実施市町村の拡大			2022 年全市町村		
◆ 子どもや保護者が気軽に地域活動に参加できるしくみづくり	地域子育て支援拠点への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業として地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対して補助 (364 か所) 						健康福祉部
	子ども食堂への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクによる食料支援を活用した子ども食堂の支援方法について調査研究 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料提供企業の開拓 【再掲】 ・社会資源を活用した子ども食堂開設モデル事業の実施 【再掲】 ・子ども食堂の開設までのノウハウをまとめた開設支援ガイドブックの作成 【再掲】 ・子ども食堂運営ボランティア向け連続講座の実施 【再掲】 	第二期貧困計画策定			2022 年 200 か所 (把握数)	健康福祉部

3. 支援体制の充実

(1) 支援へのつなぎ(情報発信の充実・サポート、分かりやすいしくみ・窓口)

① 支援制度等に関する情報発信の強化

<取組の方向>

- 支援を必要とする人に支援機関や支援制度に関する情報が届くよう、各種支援制度の周知を図るとともに、支援者に対しても研修機会をとらえて周知を図ります。
- 外国人の保護者にも必要な情報が届くよう、「やさしい日本語」の普及を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局	
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)		
◆ 専門機関 以外での情報 発信の充実	支援制度の 周知	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者への研修時に専門分野以外も含めた各種支援制度を周知 ・市町村に対し、就学援助制度の保護者への周知を依頼 			第四次教育振興 基本計画策定			健康福祉部 教育委員会
◆ 分かりや すい情報発 信の工夫	「やさしい 日本語」の 普及	<ul style="list-style-type: none"> ・『「やさしい日本語」の手引き』を活用し、外国人にも配慮した「やさしい日本語」を普及 						県民生活部

② 各種手続きに関するサポート体制の充実

<取組の方向>

- 外国人保護者を支援するため、小・中学校に語学相談員を派遣し、相談体制の充実を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 情報・制度を活用できるようにするためのサポート体制の充実	語学相談員を派遣	・語学相談員を小・中学校に派遣 (11人)			第四次教育振興 基本計画策定			教育委員会

③ 気になる家庭の早期発見体制の強化

<取組の方向>

- 水道・ガス・電気・電話などの公共料金の未払いがある家庭に対し、必要な支援へつなげていくため、生活困窮者自立支援相談支援窓口を中心として、相談窓口への誘導や、関係企業との情報共有を図ります。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 窓口への来訪機会の創出	相談窓口への誘導	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談支援窓口において、未払世帯を相談窓口へ誘導 生活困窮世帯の早期発見、早期支援を目的として、県民や支援者等に対するシンポジウムを開催 	→	計画策定 第一期貧困	→	→	→	健康福祉部
			→		→	→	→	
◆ ライフライン関係機関との連携	関係企業との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談支援窓口において、関係企業と未払世帯に関する情報共有を実施 	→	計画策定 第一期貧困	→	→	→	健康福祉部

(2) 途切れのない支援(機関・職種間での役割分担・連携)

① 相談・サポートに対する抵抗感の払拭

<取組の方向>

- 市町村において、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施するとともに、子育て世代包括支援センターの設置を推進し、子育て家庭への支援の充実を図ります。
- 支援を必要とする家庭を早期に発見し、必要な支援へつなげていくため、医療機関から市町村への情報提供を推進します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 子育て支援事業における専門職と保護者のかかわりの充実	子育て家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターが全ての市町村で設置されるよう支援（設置27市町） 	設置市町村の拡大	第一期貧困計画策定	2020年全市町村		健康福祉部
◆ 医療機関と保健・福祉との連携	医療機関から市町村への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 1か月健診や予防接種等の機会に把握した情報を医療機関が、市町村保健・福祉担当課に提供 					健康福祉部

② 成育記録・情報に関する共有・引き継ぎの徹底

<取組の方向>

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、全ての市町村が子育て世代包括支援センターを設置できるよう支援します。
- 小学校入学前に子どもや家庭の状況を把握できるよう、就学前健診を実施します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 引き継ぎしやすい成育情報の管理、共有等の整備	子育て世代包括支援センターの設置支援	設置市町村の拡大	第一期貧困計画策定	2020年全市町村			健康福祉部
◆ 受入機関が子どもを知る機会の確保	就学前健診の実施			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会

③ 各専門機関・専門職の役割の明確化・見直し

<取組の方向>

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、全ての市町村が子育て世代包括支援センターを設置できるよう支援します。
- 組織的なネットワークを構築するため、相談員等に対する研修を実施します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 専門職間のネットワーク構築	子育て世代包括支援センターの設置支援	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターが全ての市町村で設置されるよう支援(設置27市町)【再掲】	設置市町村の拡大	第二期貧困計画策定	2020年 全市町村			健康福祉部
	相談員等への研修	・生活困窮者自立相談支援員、母子・父子自立支援員に対する研修を実施	・スクールソーシャルワーカーを教職員に対する校内研修の講師として派遣【再掲】		第四次教育振興基本計画策定			健康福祉部 教育委員会

(3) 支援者の確保(支援者の育成、確保のためのしくみ、適正配置)

① 適正な人員配置体制

<取組の方向>

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職の適正な人員配置を図るとともに、雇用の安定化を目指します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の 事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 人員配置 の適正化	適正な人員 配置 (ス クールカウ ンセラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング機能の充実を図るため、私立高校のスクールカウンセラー配置に対する経費を助成 (86 人) 【再掲】 ・公立小・中学校にスクールカウンセラーを配置 (480 人、スーパーバイザー3 人) 【再掲】 ・県立高校にスクールカウンセラーを配置 (54 人、スーパーバイザー2 人) 【再掲】 			第四次教育振興 基本計画策定			県民生活部 教育委員会
	適正な人員 配置 (ス クールソー シャルワー カー)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立高校のスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を助成 						
◆ 専門職の 雇用の安定 化	適正な人員 配置 (ス クールソー シャルワー カー)	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困等の家庭問題等に対応するため、市町村が実施する小中学校へのスクールソーシャルワーカー配置に対する経費を補助 (14 市町 27 人) 【再掲】 ・県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置 (6 人) 【再掲】 	配置市町村の拡大		第四次教育振興 基本計画策定	2022 年 全市町村 配置		健康福祉部
	適正な人員 配置 (生活 困窮者自立 相談支援 員)	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設置する生活困窮者自立相談支援機関に専任の相談員を配置 (7 人) 【再掲】 		第一期貧困 計画策定				

② NPOなどの支援団体の確保・育成

<取組の方向>

- NPOなどの支援団体及びボランティアに対する支援を行います。
- 生活困窮世帯に関する情報の共有を図るため、関係機関や支援団体のネットワーク化に取り組みます。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策	2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 支援団体の活動支援	支援団体及びボランティアに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室を運営する団体に対する運営費の助成等 (85 教室 6 校) 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源を活用した子ども食堂開設モデル事業の実施 子ども食堂運営ボランティア向け連続講座の実施 子ども食堂の開設までのノウハウをまとめた開設支援ガイドブックの作成 	第一期貧困計画策定	基金終了に伴う検討	2022年 200カ所 (把握数)	県民生活部 健康福祉部
◆ 支援団体のネットワーク構築	ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談支援窓口において、生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築 【再掲】 					健康福祉部

③ ボランティア等の支援者の確保

<取組の方向>

- 大学へ学習支援事業に対する協力依頼を行い、大学生に学習支援ボランティア活動への意欲喚起等の充実を図ります。
- 子どもの貧困問題に対する理解を深めるため、シンポジウムを開催するとともに、学習支援事業（無料学習塾）のボランティアを確保するため、愛知県社会福祉協議会（ボランティアセンター）において実施する学習支援ボランティアを養成する事業を支援します。

<具体的な取組・施策と工程>

取組・施策		2017 (H29) 年度時点の事業内容	工程					所管部局
			2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	
◆ 大学との連携	学習支援ボランティア活動への意欲喚起の充実	・あいちの学校連携ネットのサイトを通じて大学と高校、教育委員会との連携した取組を増やすことを目的として、高校生向けの大学公開講座の情報や大学ボランティアの募集等を掲載			第四次教育振興基本計画策定			教育委員会
◆ 自治体としてのボランティア人材バンクの構築	学習支援ボランティアの確保	・子どもの貧困に関するシンポジウムを開催し、地域での支援に関する機運を醸成 ・愛知県社会福祉協議会（ボランティアセンター）において学習支援ボランティアを養成		第二期貧困計画策定				健康福祉部
◆ 学習支援ボランティアの対象年齢の拡大						2022年登録者数500人		

愛知子ども調査報告書

平成 30 年 3 月発行

愛知県健康福祉部地域福祉課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6263 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6945

<http://www.pref.aichi.jp/chiikifukushi/>